

# 子育てを楽しむヒント

イライラを  
ためず

市 こども家庭課  
(山東庁舎)  
☎ 55-8123

## まわりの人に上手に頼ろう

子育ては親だけでできるものではありません。地域の人や祖父母などへ協力を積極的に求めましょう。身近に頼れる人がいない場合は、市内の子育て支援センターや市のこども家庭相談室へ相談してください。



## 家事を頑張り過ぎないで

家の中が多少散らかっていても、割り切ることでも必要です。特に産後しばらくや子どもが小さいうちは、子どもの昼寝中に家事を済ませようと思わず、一緒に眠って体を休めましょう。



## 子育て仲間をつくろう

子どもと二人っきりでいると、息が詰まることも。子育ての悩みなどを共有できる仲間がいると心強くなります。ただし、親同士の付き合いが負担になる場合は、上手に距離を置いた付き合いを。



## ときには子どもと離れる時間をつくろう

子どもと四六時中一緒にいるのは大変なものです。

時には、子どもをまわりの人や一時保育などを利用して預けて、リフレッシュする時間を作りましょう。



## 地域の子育て支援センターなどを利用しましょう

子育てに関する相談や、子育て支援についての情報が入手できます。市内に4か所開設していますので、ぜひ遊びに行ってみましょう。

\* 詳細は広報まいばら1日号フレーフレー子育てのページをご覧ください。



## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

社会全体で虐待の発生予防、早期発見、早期対応が必要！  
「もしかして、虐待かな」と疑わしい場合は、すぐに連絡を！

子どもを守るホットライン (24時間対応)

☎ 077-562-8996

彦根子ども家庭相談センター

☎ 0749-24-3741

市 こども家庭相談室 (山東庁舎こども家庭課内)

☎ 55-8123

\* 通告された方の秘密は厳守します。



# これって「しつけ」？ それとも「虐待」!?

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール、マナーなどを身につけるよう働きかけることです。これは、子どもの発達や理解度に配慮しながら行っていくもので、暴力などで従わせて行うものではありません。

## 体罰の正当化

例 悪いことをしたらたたく



暴力は歯止めがきかなくなってエスカレートする危険があります。

## 言葉の暴力

例 他の子と比べて責める



言葉によるおどしは、恐怖感を植えつけ、大人への信頼感が持てなくなります。

## 発達を無視した無理な要求

例 年齢不相应な早期教育を強要する



子どもの成長や発達にとって好ましくない養育の仕方です。

保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害なら「虐待」になります。虐待はどのような理由であっても、正当化されるものではありません。

## 11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

スマートフォンをはじめとする新たな機器等の普及に伴い、有害な情報へ子どもが接触する危険性の増大が懸念されています。さらに、非正規労働の若者の増加や子どもの貧困などの問題が生まれています。

次代を担う子どもや若者が、自立性や社会性を身に付け、目標を大切にしながら心豊かにたくましく成長していくため、地域ぐるみで取り組んでいきます。

問 米原市青少年育成市民会議  
(山東庁舎 子育て支援課)  
☎ 55-8104

## 家庭の教育力向上事業・第4回きらめき人権講座

### 「子どもの笑顔を見るために」

～地域で子どもを育む方策・取組について～

入場無料

家庭の教育力向上を目指し、子どもの成長に重要な役割を果たす基本的な「生活習慣やしつけ」、「子育ての知恵」など家庭における子育てのあり方や地域社会の関わりについて学ぶ機会として開催します。

日時 11月15日(土) 19時～21時

会場 ルッチプラザ ベルホール310

内容 講演会「子どもの笑顔を見るために」

講師 mottoひょうご事務局長 栗木 剛氏

「楽しくなくっちゃ講演会じゃない！」  
ちょっと変わった講演を行います。  
青少年育成、福祉・地域づくり、家庭教育などを楽しいトークでお届けします。



問 市 生涯学習課 (ルッチプラザ)  
☎ 55-8106